## 業務部速報

No. 43

発行 16.12.1

JR東労組 業務部

## 安全第一、サービス品質向上、駅業務を担う人材育成を成し遂げ、第一中6号、鉄道事業者の使命を果たせる駅職場実現を求める申し入れ。

第2項

急激な世代交代に伴う技術継承、人材育成の観点から「常時運転取扱いのある駅」 「新幹線停車駅」「地区駅」についてはJR本体での運営を原則とすること。 なお、これらの駅において既に委託されているコーナーについては、JR本体に戻すこと。

会社

- •「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」は当社で運営する駅とするが、一部コーナーを委託する場合はある。
- 既に委託しているコーナーを当社運営とする考えはないが、お客さまのご利用実態等を 踏まえ、ICTの活用等により運営体制を見直す事はある。
- 会社が考える「常時運転取扱いのある駅」を別紙で示す。



- ・常時運転取扱い駅と聞くと、実施基準で示達されている「運転取扱駅・準運転取扱駅」 を考える。今回の会社案はなぜ基準上の駅と違うのか?
- •「常時」運転取扱いのある駅の判断は誰が行うのか?



- ・基準上の区分ではなく、入換えや線閉など運転取扱業務の作業実態・頻度で判断している。 具体的に何の業務に何回という線引きはしていないが、総合的に判断している。
- 今回の駅は本社・支社で業務実態を見た上で決めており、支社と本社で一致している。

總合

具体的ではない。このままでは地方議論で混乱する。定義については文書整理したい。

会批

**承知した。「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」** 「地区駅」を勝ち取る!!

常時運転取扱駅の定義については文書整理。

## 細合

- •「コーナー」とは、出札や改札などこれまで委託を進めて来たパートという考え方でよいか?
- 人材育成では様々な業務を経験でき、駅全体を本体運営とするメリットは大きい。
- 駅総体で対応しなければならない異常時や車いす対応では、コーナー委託により既に弊害が出ている。



- 「コーナー」の考え方はその通り。
- ・これまでもコーナー委託は定型的な専門特化した業務で進めて来ている。社員の人材育 成は定型業務ではなく、もっと複雑な案内業務などで知識や経験を積んでもらいたい。
- ・異常時は今でも受託会社との間で駅毎にルールを定めている。車いす対応件数などは委託を決めた時点とは想定を上回っており、適宜見直していく。



- 委託によってお客さまへのサービスが低下してはならいことを再確認する。
- •「ICTの活用」とは何を指すのか?

## 会能

- 繰り返しになるがお客さまサービスは下げない。
- ・ I C T とは、改札で言えば遠隔操作システムを考えている。委託後もお客さまのご利用 状況を見ながら遠隔操作が活用できれば導入を検討していく。出札ではこれまでも機械 化としてMVの導入で窓口の見直しを行ってきた。運転業務については ATOS や CTC などで効率化してきたことはあるが、現時点では考えていない。

総合的に判断し、大きな駅ほど全体を本体で運営すべきだ!! 引き続き駅のあるべき姿を実現するため鋭意交渉を行います。